

倉敷市告示第165号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第26条第1項に基づく農業者等の協議が行われたので、同項の規定により下記のとおり公表する。

平成31年3月26日

倉敷市長 伊 東 香 織

記

- 1 協議の場を設けた区域の範囲  
別表のとおり
- 2 協議の結果を取りまとめた年月日  
平成31年3月12日
- 3 当該区域における今後の地域の中心となる経営体（担い手）の状況  
別表のとおり
- 4 今後の地域農業のあり方  
別表のとおり

## 平成30年度 倉敷市 人・農地プラン

区域の範囲	地域の中心となる経営体（担い手）の状況等			地域農業の将来のあり方
菅生・中庄・庄	集積率・集積面積	8%	71ha/803ha	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水稻栽培の効率化を促進するため大規模経営体に農地の集積を行う。</li> <li>・ 桃の産地である浅原地区では、優良品種の導入や機械化等を推進し、市場へのPRで産地のブランド化を促進する。また、新規就農者の受入を進めるため、JA岡山西が研修の実施主体となり、浅原園芸組合が受入を行い、備南広域農業普及指導センター、農業士、農業委員会、岡山県農林漁業担い手育成財団等が連携又は役割分担して、新規就農者の確保・育成に取り組む。</li> <li>・ 産地の後継者育成のため新規就農者の確保を行う。</li> <li>・ 乾田化により水稻と麦類、露地秋冬野菜（キャベツ、レタス、タマネギ等）との複合経営を行う。</li> </ul>
	中心経営体数・内訳	20	法人経営体 2 個人経営体 17 農協生産部会 1	
	担い手の確保状況	担い手はいるが十分ではない。		
	農地中間管理機構の活用方針	農地の出し手は、原則として農地中間管理機構を活用する。		
帯江・豊洲	集積率・集積面積	10%	48ha/467ha	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水稻栽培の効率化を促進するため大規模経営体に農地の集積を行う。</li> <li>・ 産地の後継者育成のため新規就農者の確保を行う。</li> <li>・ 乾田化により水稻と麦類、露地秋冬野菜（キャベツ、レタス、タマネギ等）との複合経営を行う。</li> </ul>
	中心経営体数・内訳	10	法人経営体 3 個人経営体 7	
	担い手の確保状況	担い手はいるが十分ではない。		
	農地中間管理機構の活用方針	農地の出し手は、原則として農地中間管理機構を活用する。		
茶屋町	集積率・集積面積	12%	34ha/262ha	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水稻栽培の効率化を促進するため大規模経営体に農地の集積を行う。</li> <li>・ 産地の後継者育成のため新規就農者の確保を行う。</li> <li>・ 乾田化により水稻と麦類、露地秋冬野菜（キャベツ、レタス、タマネギ等）との複合経営を行う。</li> </ul>
	中心経営体数・内訳	9	法人経営体 2 個人経営体 7	
	担い手の確保状況	担い手はいるが十分ではない。		
	農地中間管理機構の活用方針	農地の出し手は、原則として農地中間管理機構を活用する。		

## 平成30年度 倉敷市 人・農地プラン

区域の範囲	地域の中心となる経営体（担い手）の状況等			地域農業の将来のあり方
粒江・藤戸・児島	集積率・集積面積	3%	30ha/809ha	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水稲栽培の効率化を促進するため大規模経営体に農地の集積を行う。</li> <li>・ 産地の後継者育成のため新規就農者の確保を行う。</li> <li>・ 水稲乾田直播の地域ではほ場の均平化を進め、水管理・雑草対策の効率化を図る。</li> <li>・ 乾田化により水稲と麦類、露地秋冬野菜（キャベツ、レタス、タマネギ等）との複合経営を行う。</li> </ul>
	中心経営体数・内訳	8	法人経営体 1 個人経営体 7	
	担い手の確保状況	担い手はいるが十分ではない。		
	農地中間管理機構の活用方針	農地の出し手は、原則として農地中間管理機構を活用する。		
倉敷南	集積率・集積面積	2%	40ha/1697ha	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水稲栽培の効率化を促進するため大規模経営体に農地の集積を行う。</li> <li>・ 特色あるコメづくりによって、付加価値の高い米生産を行う。</li> <li>・ ゴボウ・レンコンの産地である連島地区では、農産物のPRを積極的に行うことにより産地のブランド化を促進する。</li> <li>・ 産地の後継者育成のため新規就農者の確保を行う。</li> </ul>
	中心経営体数・内訳	15	法人経営体 1 個人経営体 14	
	担い手の確保状況	担い手はいるが十分ではない。		
	農地中間管理機構の活用方針	農地の出し手は、原則として農地中間管理機構を活用する。		
玉島	集積率・集積面積	3%	56ha/1815ha	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水稲栽培の効率化を促進するため大規模経営体に農地の集積を行う。</li> <li>・ ほ場整備可能な地区では整備を行い生産性向上を図る。</li> <li>・ 玉島北地区の桃・ぶどうについては、優良品種の導入や機械化等を促進し産地力の強化を行う。</li> <li>・ 園地の流動化を推進する。</li> <li>・ 後継者育成のため新規就農者の確保を行う。</li> </ul>
	中心経営体数・内訳	29	法人経営体 1 個人経営体 28	
	担い手の確保状況	担い手はいるが十分ではない。		
	農地中間管理機構の活用方針	農地の出し手は、原則として農地中間管理機構を活用する。		

## 平成30年度 倉敷市 人・農地プラン

区域の範囲	地域の中心となる経営体（担い手）の状況等			地域農業の将来のあり方
船穂	集積率・集積面積	5%	22ha/428ha	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マスカットオブアレキサンドリア，スイートピーの栽培技術向上のための研修会の開催や，検査体制の強化など産地独自の取り組みにより，品質向上を図り，産地の収益力の拡大を図る。</li> <li>・農業者の高齢化に伴い，新規就農者の確保を行うことにより，産地の維持を図る。</li> <li>・マスカットオブアレキサンドリアについて，新改植支援などを最大限に活用して生産量の維持・拡大に取り組むとともに，ふなおワイナリーの販売強化を行い，産地の収益力の強化を図る。</li> <li>・中心経営体への早期の集積が困難な農地については，船穂農業公社の作業受託または中間保有なども活用しながら，維持管理を図る。</li> </ul>
	中心経営体数・内訳	23	法人経営体 2 個人経営体 21	
	担い手の確保状況	担い手はいるが十分ではない。		
	農地中間管理機構の活用方針	農地の出し手は，原則として農地中間管理機構を活用する。		
真備	集積率・集積面積	5%	71ha/1209ha	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ぶどうについては，ピオーネの産地維持拡大に取り組む。</li> <li>・水稻＋野菜など経営の複合化により，収益力の向上を図る。</li> <li>・農業者の高齢化に対応するため，新規就農者を支援し，産地の維持を図る。</li> <li>・船穂農業公社の事業区域では，中心経営体への早期の集積が困難な農地について，公社の作業受託または中間保有なども活用しながら，維持管理を図る。</li> </ul>
	中心経営体数・内訳	16	法人経営体 2 個人経営体 14	
	担い手の確保状況	担い手はいるが十分ではない。		
	農地中間管理機構の活用方針	農地の出し手は，原則として農地中間管理機構を活用する。		
真備町服部	集積率・集積面積	68%	17ha/25ha	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業制度資金や地域集積協力金等，各種支援制度を活用して大型農機具等の積極的な整備を行い，法人の体制強化を図る。</li> <li>・各種研修会への参加や先進事例視察を通じ組合員の生産技術向上を図る。</li> <li>・農地中間管理事業による農地集積や，共同利用施設の設置，農作業の共同化を進め，生産性向上と経営効率化を図る。</li> <li>・後継者を育成する。</li> <li>・平成30年度より，地ビール「くらしき物語」の原料用大麦の栽培に取り組み，順次増産を予定。</li> </ul>
	中心経営体数・内訳	1	法人経営体 1 個人経営体 0	
	担い手の確保状況	担い手は十分確保されている。		
	農地中間管理機構の活用方針	農地は，原則として農地中間管理機構に貸し付けする。		